

TATESHINA 人と自然が輝く町

たてしな 広報

7 July 2010



6月13日(日) 町消防大会、ポンプ操法の部で茂田井分団が10連覇!

今月の主な内容

- 6月定例議会 P 2
- 「立科町未来創造塾」塾生募集 P 2
- 参議院議員選挙・県知事選挙のお知らせ P 3
- 夏の交通安全やまびこ運動 P 4
- 長野県知事表彰受賞 P21

No.437

文月 (ふみづき)



●発行：立科町 ●編集：立科町広報編集委員会/電話0267-56-2311
 〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字芦田2532番地
<http://www.town.tateshina.nagano.jp/>
 E-mail:info@town.tateshina.nagano.jp



6月定例議会

6月定例議会が6月7日より15日までの期間で開催され、町長より提案された案件が原案どおり可決されました。



【条例】

条例改正は7件あり、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、育児休業等に関する条例については、職員の育児に関する勤務時間・休暇等の拡充が図られ、公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例では、管理・運営の範囲の拡大が図られ、都市農村交流施設の設置及び管理条例については、指定管理者制度の導入を考慮して一部改正がされました。また、下水道条例、白樺高原下水

道事業費分担金徴収条例では、法改正に基づき整合性を図るための改正がされました。

【予算】

一般会計補正予算の概要は、次のとおりです。

■補正予算額 629万6千円

予算総額は、36億8129万6千円

■補正された主な内容

◇歳入

○緊急雇用創出事業補助金（県補助金） 486万9千円

○地域発元気づくり支援金事業補助金 230万8千円

○貸付金元利収入（有害鳥獣駆除対策協議会） 153万6千円

◇歳出

○緊急雇用創出事業 487万3千円

○地域情報通信事業（夢科地区光ケーブル電柱共架料） 150万1千円

○有害鳥獣駆除対策事業 1119万8千円

○農産物加工開発事業補助金（農ん喜村） 232万円

○白樺高原観光協会補助金 400万円

立科町・信州大学・長野大学
地域ブランド共同研究事業

「立科町 未来創造塾」 塾生募集

地域資源を活用したブランドづくりに
意欲のある方を募集します！

この度、町では地域ブランド創造に向け、信州大学及び長野大学と共同研究を実施することになりました。



この共同研究の一環として「立科町未来創造塾」を開設いたします。

この事業は、地域における活力創造を進めるため、地域活性化やブランドづくりに興味・関心・意欲を持ち、新しいことに積極的にチャレンジする『人財』の発掘と育成を目的とするものです。

具体的には、実践を想定したマーケティングやブランディングに関する知識の習得を始め、講義や議論を通じて、客観的な視点や戦略的志向などを養います。

本塾の対象者は、「仕事に誇りを持ち、積極的に新しいことに挑戦している、又は、したい方」「地域資源を活用した新事業展開を考えている方」「地域活力の創造に関する取り組みを実践している

方、又は、しようとしている方」などです。

入塾を希望される方は、次の手順でご応募ください。

◇入塾資格

- ・立科町の資源を活かした事業を実施又は計画している方
- ・地域ブランド創造に意欲があり、自ら積極的に実践できる方
- ・起業、新規就農を計画している方及び事業を実施している方

◇申込方法

- ①入塾申込書（町づくり推進係にあります。又は町ホームページからダウンロードしてください。）
- ②小論文の作成（1200字以内）
「地域資源の活用について」（内容の例は、文末を参照）
- ③①、②を次の期限までに町づくり推進係にご提出ください。

◇申込期限 平成22年7月31日

◇募集定員 概ね10名

※選考は、大学と一緒に小論文の審査を行います。

◇塾の開講計画 概ね10回

※平日の半日、視察の際は終日

◇参加費 無料

◇小論文の内容の一例

「立科町の○○を使って、△△を試してみたい。また、○○を××として磨き上げて、町の魅力を伝えるために活用してみたい。」

7月11日(日) 参議院議員通常選挙
 8月8日(日) 長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙が
 行われます。

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

参議院議員通常選挙

投票日 7月11日(日)
投票時間 午前7時から午後8時
 まで(第7投票所(蓼科公民館)は午後7時
 まで)
投票場所 入場券に記載されてい
 る投票所

※長野県選出議員選挙と比例代表選出議
 員選挙の二種類の投票をします。

◆投票のできる人

○年齢要件 平成22年7月12日以前に
 生まれた方

○居住要件 平成22年3月23日以前から
 町内に居住している方

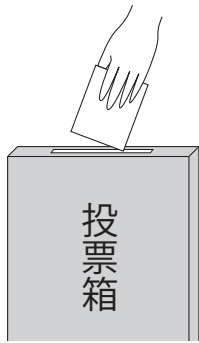
※平成22年3月24日以降に転入届をした
 方は、前住所地の選挙管理委員会に照会
 ください。

◆投票日に投票所へ行けない方は

仕事や旅行などの予定があり、投票日
 当日に投票ができない方は期日前投票が
 できます。

期 間 6月25日(金) から
 7月10日(土) まで
投票時間 午前8時30分から
 午後8時まで
場 所 たてしな人権センター会議室

※投票の際には入場券をお持ちください。
 紛失した場合や入場券を受け取られてい
 ない場合でも、選挙人名簿に登録されて
 いれば投票ができます。投票所での旨
 を申し出てください。



長野県知事選挙及び 長野県議会議員補欠選挙

投票日 8月8日(日)
投票時間 午前7時から午後8時
 まで(第7投票所(蓼科
 公民館)は午後7時
 まで)
投票場所 入場券に記載されてい
 る投票所

※今回の選挙は、長野県知事選挙と長野
 県議会議員補欠選挙(佐久市・北佐久郡
 選挙区)の二種類の投票をします。

◆投票のできる人

○年齢要件 平成22年8月9日以前に
 生まれた方

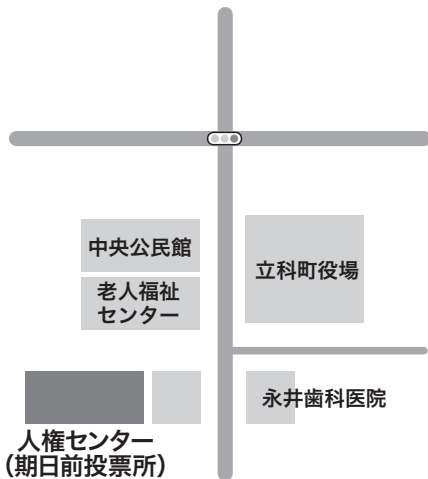
○居住要件
 平成22年4月29日以前から町内に居住
 している方

※平成22年4月30日以降に県内の他の市
 町村から転入届をした方は、前住所地の
 選挙管理委員会に照会ください。他県か
 ら転入した方は投票できません。

◆投票日に投票所へ行けない方は
 仕事や旅行などの予定があり、投票日
 当日に投票ができない方は期日前投票が
 できます。

期 間 7月23日(金) から
 8月7日(土) まで
 ※長野県議会議員補欠選挙は、
 7月31日(土) からとなります。

また、平成22年4月22日から4月29日
 の間に立科町に転入届を出した方も、期
 日前投票は7月31日からとなります。
投票時間 午前8時30分から
 午後8時まで
場 所 たてしな人権センター会議室



交通安全

夏の交通安全やまびこ運動

7月19日(月)
～
25日(日)

運動のスローガン

「信濃路は ルールとマナーの 走るみち。」

夏の行楽シーズンを迎え、県内外から訪れる旅行者に対し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されます。

運動の重点

○高齢者の交通事故防止

・道路の横断は、信号機や横断歩道を利用し、通り慣れた道路でも車がきいていなか十分安全を確認しましょう。

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

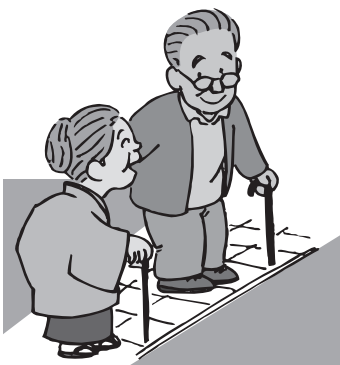
・運転者、助手席のほか後部座席もシートベルトを着用しましょう。
・チャイルドシート着用は大人の責任です!!事故に遭ったとき、車外へ飛び出したり、座席から転落してしまいます。

○飲酒運転の根絶

・飲酒運転をした人だけでなく、「お酒を提供した人」「車を提供した人」「同乗した人」も処罰されます。
・酒気帯び運転でも運転免許が取り消される等の重い行政処分を受けます。

○自転車の安全利用の推進

・自転車も乗って走れば車です。車道の左側を通行し、安全ルール(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、信号遵守と一時停止など)を守りましょう。



小学校交通安全教室

6月2日、立科小学校全校児童を対象に交通安全教室が開催されました。交通安全協会・佐久警察署員の指導により、1・2年生は校外道路で正しい歩行・横断の仕方を身に付けることができました。3～6年生は校内外で自転車の安全な乗り方の確認をしました。また、1年生には啓発物が贈られました。



ストップライン引き

6月5日、交通安全協会によりストップライン引き(一時停止線の引き直し)が行われました。今年もラインが見えにくくなっているものを、消えているものを中心に引き直しを行いました。一時停止線ではしっかりと止まり、安全確認をしてください。



「交通安全町民大会」を開催します

日時 7月14日(水)
午後1時30分～
場所 老人福祉センター

町民一人ひとりの交通安全意識をより高め、交通事故のない安全で快適な町づくりを目指すため開催します。当日は交通安全への提言や警察署員による講話、またアトラクション(寸劇)等を行います。日頃忘れがちな交通安全について考える機会として、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

通学路の支障木伐採・草刈りにご協力願います

ご家庭の植木等、また敷地等の草で交通の妨げになっているものはありませんか。これらは運転者の視界を悪くし大変危険です。通学路となっているところを中心として、支障木の伐採、草刈りにご協力をお願いします。

庶務係

町からのお知らせ

立科町職員採用試験のお知らせ

【採用予定内容】

① 一般事務職員（中級）：若干名

【学歴等】

短期大学卒業程度の学力を有し、昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

② 保育士：若干名

【学歴等】

短期大学卒業程度の学力を有し、保育士の資格を有し昭和61年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人（平成23年4月までに当該資格を取得する見込みの人を含む。）

【要件（共通事項）】

① 立科町に住所を有する人

但し、勉学等のため一時他市町村に居住している人で採用後は立科町に住所を有する人。

② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

◇ 試験日 9月19日（日）

◇ 申込み締切 8月16日（月）

◇ 受験手続

受験申込書に次の書類を添えて提出すること。

① 履歴書（市販・自筆のもの）

② 写真2枚（縦4cm×横3cm 履歴書に貼付及び受験票用）

③ 卒業証書又は卒業見込証明書（最終学校のもの）

④ 成績証明書（最終学校のもの）

⑤ 健康診断書（通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成されたもの）

※受験申込書は庶務係に用意してありますが、町のホームページからダウンロードできます。

◇ お申込み及びお問い合わせ先

庶務係

受付時間は平日（月～金）

午前8時30分から午後5時15分まで

立科町訪問介護員2級養成研修事業のご案内

（訪問介護員2級の資格を取得してみませんか）

この研修は、家族介護のための知識や技術を習得したい方、あるいは、将来介護の仕事に携わりたい方のために、訪問介護員2級の資格取得を目指します。

【受講内容】

◇ 研修期間 8月21日～平成23年1月29日までの予定

◇ 研修内容 講義58時間・演習42時間・実習30時間の計130時間で、土曜日と日曜日を予定しています。

※実習は別途日程を定め実施しますが、場合によっては平日開催もあります。

◇ 研修費用 教材費を含め、一人4万円

◇ 募集人員 20名（レポート審査により選考します。）

【受講申込み手続き等】

◇ 受講資格 満18才以上の方（平成22年4月1日現在）

◇ 申込期間 7月7日（水）から7月28日（水）まで

（郵送の場合は7月28日消印有効）

ハートフルケア たてしな

町民まつり「立科えんどう」 「8月7日（土曜日）開催」の 出店希望者及び運営 ボランティアを募集します

◇ 出店希望者募集

出店資格 町内に住所のある者（社）
出店内容 食品の調理販売以外の物
申込方法 町民まつり実行委員会の定める申込書による

◇ 運営ボランティアの募集

作業内容 放送アナウンス、会場整備、駐車場整理、イベント補助、みこし・踊り連誘導等のまつりの運営補助

◇ お問い合わせ・お申込み先

出店希望、運営ボランティアともに、7月20日（火）までに町民まつり実行委員会事務局（町づくり推進係）までお申込みください。

庶務係

町づくり推進係

保育園整備に向けて

保育園整備に向けた意見書及び報告書を町のホームページ（立科町の施策・計画欄）上に掲載、また役場2階「行政資料コーナー」でもご覧になれます。パブリックコメント（意見の公募）も行っていますので、ご意見をお寄せください。

◇内容

- 「子育て支援あり方検討懇話会からの意見書」
- 「立科町保育所整備検討委員会からの報告書」
- 公募方法
- 保育園整備に向けてのスケジュール

次世代育成支援対策推進 行動計画閲覧のご案内

立科町次世代育成支援対策推進行動計画（後期行動計画）を策定しました。この計画は次世代育成支援推進法に基づき、次世代を担う大切な子どもたちを未来の宝として町を挙げて支援するため、アンケート等を経て策定したものです。

計画書は次の場所でご覧になれます。

◇閲覧場所

役場2階「行政資料コーナー」

子育て教育係

新盆見舞金の廃止に ご協力をお願いします

（新盆・法事は簡素に行いましょう）

公民館生活改善推進本部では、佐久地域生活改善申し合わせ事項に基づき、新盆の見舞金廃止について、次のとおりご協力をお願いします。

- 新盆の見舞金は包まない。
- お見舞いに来られた方には記帳していただき謝意を表す。お返しや接待などは行わない。（ただし、近親者は別）

※「新盆の見舞金はご辞退します」の貼り紙は中央公民館に用意してありますので、必要な方は、お手数でも中央公民館へお申し付けください。

社会教育係

成人式にご出席ください

新しい人生の一步を踏み出した成人の皆さんをお祝いするため、次のとおり式典を開催します。

通知の届いていない方や返事を出していない方で出席される方は、ご連絡ください。

◇日時 8月15日（日）

受付 午後1時～1時30分
式典等 午後1時30分～4時

◇場所 老人福祉センター

◇対象者

平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、現在、立科町に住民登録のある方（進学などにより立科町内に住民登録のない方で、家族が町内に在住されている場合は対象となります。）



社会教育係

「権現の湯」営業のご案内

8月12日（木）は通常営業をします。

多くの皆様のお越しをお待ちしています。



権現の湯

たてしなスマイル交通 運休便

次のとおり運休便があります。

【シラカバ線】

○7月28日から8月17日
第1, 2, 7, 8, 9便が運休

【西回り線】

○7月28日から8月17日
第1便が運休

○8月7日（土） 全便運休

【東・南回り線】

○8月7日（土） 全便運休

立科町地域公共交通活性化協議会
（町づくり推進係）

国民年金保険料免除 制度があります

前年所得が基準額に満たない方、あるいは離職状態にある方等、経済的な理由で年金保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付を免除される制度があります。

全額免除と3種類の一部免除制度があり、申請者本人や、配偶者、世帯主の方の前年所得により決定され、その期間については、次のとおり措置されます。

(1) 老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

(2) 老齢基礎年金(年金額)の計算では、次のとおりとなります。

①全額免除期間→1/2が算入されます

②3/4免除期間→5/8が算入されます

③半額免除期間→6/8が算入されます

(保険料の半額納付が条件です)

④1/4免除期間→7/8が算入されます

(保険料の3/4納付が条件です)

(3) 10年以内であれば保険料を^{おのれ}選り納付(追納)することができ、年金額を満額に近づけることができます。

※平成22年6月まで全額免除又は若年者納付猶予の承認を受けていた方以外の方は、7月以降新たに申請が必要です。

住民係

国民健康保険加入の皆様へ 入院時の食事代について

○住民税非課税世帯の方は、自己負担額が軽減されます

◆手続き方法

「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を役場環境保健係で申請すると認定証が発行されます。

認定期間は、1年間(毎年8月1日から翌年7月末日まで)で、更新する場合も申請が必要となります。

申請は入院した月内にお願います。また、認定証を医療機関の窓口にご提示ください。

◆入院時食事代の自己負担額(1食あたり)

【手続きをしない場合】
一般 260円

【手続きをした場合】

◆低所得者Ⅱ
過去1年間の入院が90日以内 210円

過去1年間の入院が91日以上 160円

◆低所得者Ⅰ
100円

※低所得者Ⅰ・Ⅱの所得区分については、役場窓口で確認してください。

65歳以上の高齢者が療養病床に入院される場合は該当しません。

医療機関を受診するときは、高齢受給者証(70歳~74歳)と保険証をご提示ください。

立科町を美しくする日は 7月25日(日)です

町内の環境美化にご協力をお願いします。

各地区の環境衛生指導員さん等の指示により、自宅や公民館等公共施設の周辺・下排水路・河川・道路などの草刈りやゴミ拾い等をお願いします。

環境保健係

難病等治療者の皆さんに 通院費の補助があります

町では、国で定める特定疾患(小児慢性特定疾患を含む)・精神保健法により認定された精神障害や人工透析等の治療のため、医療機関に通院されている皆さんに通院交通費の一部を助成しています。

補助金申請は、平成22年1月~12月までの通院分が対象です。所定の用紙(福祉係にあります。)に医療機関の通院証明を受けて、次の提出期限までに申請してください。

・上半期(1月~6月分)

…平成22年7月末日までに提出

・下半期(7月~12月分)

…平成23年1月末日までに提出

申請手続き、対象となる疾患等についてはお問い合わせください。

福祉係

福祉医療(医療費助成) 制度について

福祉医療制度は、医療機関や薬局等の窓口で支払った医療費等のうち、保険適用になつた自己負担分の一部を町が助成する制度です。

次の表に該当する方は、資格が取得できる場合があります。該当すると思われる場合は、福祉係にご相談ください。

区分	対象者	所得制限	
		本人	扶養義務者等
乳幼児	出生から就学前	なし	なし
児童	小学生から中学生	なし	なし
障害のある方	身障手帳1級・2級	特別障害者手当準拠	特別障害者手当準拠
	身障手帳3級	所得税非課税者	
	療育手帳A1・A2・B1	特別障害者手当準拠	
	65歳以上国民年金法施行令別表該当 精神保健福祉手帳交付者		
母子・父子家庭の親と子、父母のいない児童		児童扶養手当準拠	

◇福祉医療費給付金の対象範囲

医療機関等では通常どおりお支払いいただきますが、後日口座振込みで医療費等の一部が町から給付金として支払われます。ただし、給付金は受給者負担金と高額療養費、附加給付金を除いた額となります。

○県内受診の場合

受診の際、「福祉医療費受給者証」を提示してください。町への申請手続は必要ありません。

○県外受診の場合

保険点数が明記された領収書をお持ちになり福祉係の窓口で申請をしてください。

◇福祉医療費受給者証の更新

(現在、受給者証をお持ちの方へ)

受給者証の有効期間は、基本的に1年であり、毎年8月1日に更新されます。
(※乳幼児及び、4月の制度改正により新たに認定となつた児童は除かれます。)
資格判定を行い、引き続き受給資格対象となる方には7月下旬に新しい受給者証をお送りします。

父子家庭の皆さまにも児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。11月30日までに手続きをしてください。(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)

◇児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない18歳未満(障害児は20歳未満)の子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子ども福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◇支給要件

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども等

◇手当額

受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

区分	支給月額		
	児童1人の場合	児童2人の場合	児童3人以上につき1人につき
全部支給	41,720円		
一部支給	所得に応じ 41,710円～ 9,850円	5,000円 加算	3,000円 加算

◇申請手続きに必要なもの

受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本(抄本)、住民票。平成22年1月1日に立科町に住所を有しない方は所得証明書が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

福祉係

2010信州ねりんピック スポーツ交流大会参加者 及び高齢者作品展作品募集

高齢者の創作活動や高齢者に適したスポーツを通して、生きがい・健康づくり・社会参加を促進すると共に、明るく活力ある長寿社会づくりを推進し、高齢者の皆さんに創作活動やスポーツを広めるため開催されます。

「スポーツ交流大会」

◇日時 9月25日(土)

◇会場 東御中央公園

海野マレットゴルフ場

◇資格 町内在住の60歳以上の方

(※種目によって制限あり)

◇種目 ダンススポーツ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ソフト

テニス、ソフトバレーボール、

ベタンク、マレットゴルフ、

ウォークラリー、弓道

◇参加費 500円

◇申込締切 7月31日(土)

◇作品展

「高齢者作品展」

◇作品展 ・9月10日(金)・11日(土)

午前9時30分～午後5時

・9月12日(日)

午前9時30分～正午

◇会場 東御市文化会館

サンテラスホール

◇資格 町内在住の60歳以上のアマチュアの方

◇部門 日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真

※1人1点までとし、出品者により創作されたもので、未発表のものとする。

◇申込締切 8月10日(火)

その他、詳細については、福祉係までお問い合わせ願います。

◇申込締切 8月10日(火)

後期高齢者医療制度の 保険証を更新します

この8月1日からご使用いただく後期高齢者医療制度の保険証を、7月下旬に、住民票に記載された住所又は長野県後期高齢者医療広域連合にあらかじめ届けいただいた送付先に「転送不要」扱いで、長野県後期高齢者医療広域連合(クリーム色)の封筒で郵送します。

「転送不要」となっているため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所への送付を希望される方は、福祉係へご相談ください。

新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合などの記載内容を確認してください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成23年 7月31日
被保険者番号	12345678
住所	長野県〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名	長野 太郎
性別	男
生年月日	昭和 4年 8月20日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成22年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号	39209791
長野県後期高齢者医療広域連合之印	



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成22年 7月31日
被保険者番号	03362050
住所	長野市大字中御所79番地5
氏名	長野 太郎
性別	男
生年月日	昭和 4年 8月20日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成21年 8月 1日
交付年月日	平成21年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号	39202015
長野県後期高齢者医療広域連合之印	

新 (桃色)

旧 (黄色)

なお、古い保険証は、8月1日以降に、ご自身で裁断し破棄してください。

◇保険証と併せて「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新します

減額認定証を既にお持ちの方で、市町村民税非課税額の被保険者で引き続き対象となる方全員に、7月下旬までに新しい減額認定証を送付いたします。新しい減額認定証が届いたら、住所、氏名などの内容を確認してください。

古い減額認定証は、8月1日以降ご自身で裁断し破棄してください。

なお、減額認定証の交付にあたりましては、該当する被保険者の方々の負担軽減のため、減額認定申請書を提出する必要はありませんが、次の場合は減額認定申請書の提出をお願いします。

①「適用区分Ⅱ」に該当する方のうち、平成22年8月以降の申請月12ヶ月以内の入院日数が91日以上となる方で長期入院該当認定を受けようとする方

②今までに減額認定証の交付を受けたことがない方で、初めて減額認定証の交付を受けようとする方

胃検診のお知らせ

胃がんは、死亡率こそ減少していますが、新たに胃がんになる人は年間で10万人にもなります。異常の早期発見、健康管理のために、年に1回検診を受けましょう。

申込みをいただいている方には、問診票等をお送りいたします。

これから申込みをされる方は、早めに環境保健係までご連絡ください。

◇対象年齢 30歳以上

◇検査方法 胃レントゲン撮影

◇料金 1000円

◇会場 保健センター

◇受付 7時～9時

◇次の方は集団検診を受診できません。

- ・妊婦、妊娠の可能性がある方、不妊治療中の方、検査時に自分で体を動かさない方、胃の手術をされた方、バリウムにアレルギーのある方、高度の便秘の方

※集団検診で毎年精密検査となる方は集団検診が適当でない場合がありますので、かかりつけ医等にご相談ください。

〔日程〕

○8月19日(木)

町・古町・姥ヶ懐・中尾・美上下・野方・大城

○8月20日(金)

蟹窪・日中・大深山・立石・石川・塩沢・西塩沢

○8月23日(月)

真蒲・平林・滝神・牛鹿・柳沢・外倉・藤沢・蟹原

○8月24日(火)

和子・赤沢・中原・日向・蓼科・上房・山部・五輪久保・虎御前

○8月25日(水)

桐原・細谷・茂田井

精神保健福祉相談のご案内

ストレス社会といわれる中で、心に疲れがたまっている人が増えています。理由もないのに不安になったり眠れなくなったり…。

心の病気や依存症、認知症などでお悩みの方の相談を行っています。お気軽にご相談ください。

※相談はいずれも予約制、無料です。

事前に申込みをしてください。

※家族のみの相談でもかまいません。

【精神保健福祉相談】

◇会場及び日程

・佐久保健福祉事務所（佐久合同庁舎）

奇数月 第2火曜日 午後

・東信教育事務所

（旧佐久保健所小諸支所）

偶数月 第3水曜日 午後

奇数月 第4金曜日 午後

◇担当

精神科医師又は保健所保健師

◇申込み先

佐久保健福祉事務所健康づくり支援課
電話0267(63)3164

【思春期精神保健福祉相談】

◇会場及び日程

佐久保健福祉事務所（佐久合同庁舎）
毎月 第1月曜日 午後

◇担当

精神科医師又は保健所保健師

◇申込み先

佐久保健福祉事務所健康づくり支援課
電話0267(63)3164

【11月の健康相談】

◇会場及び日程

中央公民館

9月、12月、3月（計3回）

◇担当

精神科医師又は役場保健師

◇申込み先

役場福祉係 保健師
電話(56)2311



精神障害者の家族の会 「女神会」のご案内

精神の病や障害は、誰にでも起こりうる。ごく当たり前の病気ですが、日常生活の中では、様々な悩みや困難があります。そんな悩みを持つ家族同士が交流し、癒し、学び場が家族会です。
家族同士や専門家の人との出会いも、日々の生活の支えとなります。
どうぞお気軽にご参加ください。

◆活動内容

家族同士の話し合い、新年会、リフレッシュ研修旅行、学習会

◆7月の予定

7月16日(金) 午後1時30分～3時

会場 老人福祉センター

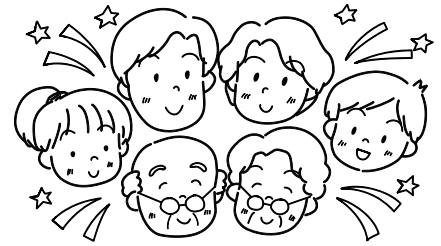
◆年会費 1000円

※その他の詳しい内容や日程については、家族会事務局までお問い合わせください。

家族会事務局（環境保健係）

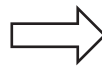
こちら地域包括支援センターです!

立科町の地域包括支援センターは、こんなところ…



◎ 介護や健康のこと(介護予防など)自立して生活できるよう支援します

- ・今の健康を維持したい
- ・体の機能にちょっと心配がある
- ・介護予防のケアプランの作成



- ・はつらつ健康講座（保健委員さんと連携）
- ・ふれ愛・あした塾
- ・介護予防講座
- ・こころの健康相談
- ・健康サポーター養成講座
- ・家族介護者の支援…など

◎ 権利を守ります（権利擁護）

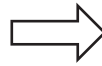
- ・財産管理に自信がない
- ・虐待にあっている
- ・虐待をしてしまう



- ・成年後見制度利用にあたっての支援
- ・虐待の届出・通報を受け高齢者虐待防止法に基づく支援…など

◎ さまざまな困りごとや悩みごとなど相談してください

- ・どこに相談してよいかわからない高齢者の悩みなど



- ・相談を受け、適切な機関につなぎ、つないだ後の支援…など

◎ 地域で暮らし続けることができるよう支援します

- ・介護が必要になっても地域で安心して生活していきたい



- ・高齢者が暮らしやすい地域づくりや地域のケアマネジャーの後方支援…など

* 地域包括支援センターは町民課福祉係の中にあります。

地域包括支援センター・福祉係／有線4503(直通)

「55thたてしな探検隊・すずらん学級」開催中！

生涯学習講座すずらん学級では、学級を運営していただく委員の皆様と共に、立科町がもつ特有の地域素材（歴史・文化・自然等）を多角的に捉え、合併から55年を数える節目の年に、様々な教室を予定し皆様の参加を心よりお待ちしております。

なお、運営計画は講師の都合等により、日程や内容、開催場所等を一部変更する場合があります。広報、有線放送、行政チャンネルを通じてご案内しますので、ご確認のうえ参加をお願いします。

今後の教室開催予定

第5回夏の映画鑑賞会

日時 7月13日（火）
午前10時～正午
午後1時30分～3時30分
場所 老人福祉センター集会所
映画 蟹工船
内容 劣悪な環境で働く労働者たちの闘争を描いた作品。蟹工船の船内で熱い火花を散らす男たちと、労働者を酷使する鬼監督の非道のかぎりが克明に描かれ、厳しい現代社会に通ずる人間模様が展開される話題作…。

第6回さわやかハイキング (体力維持向上・自然観察教室)

日時 7月24日（土）午前7時20分受付
(集合場所 中央公民館前)
行先 北八ヶ岳方面（蓼科高原～坪庭～雨池峠～縞枯山～茶臼山～麦草峠～白駒池）
(注) 約6.5kmの比較的起伏の大きいコースとなっております。
協力 山岳ガイド・看護師

費用 参加費1200円(ロープウェイ片道乗車券900円+傷害保険料300円)

定員 25名(申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。)

申込 7月15日(木)までに社会教育係へ連絡願います。

連絡 参加者が決定次第、詳細について通知を差し上げる予定です。

※第6回の教室は、事前の申込みが必要となっておりますのでご注意ください。

第7回郷土史を学ぶ夏期集中講座①

日時 8月3日（火）
午後1時30分～3時
場所 中央公民館 2階 大会議室
演題 (仮題)「津金寺の歴史に学ぶ」
講師 櫻井松夫氏(津金寺誌執筆編集者・上田市文化財保護審議会長)

内容 開創から1300年余(大宝2年(702年)創建)と伝えられる津金寺の歴史について、周辺の資・史料の収集から考察された推論など、記念誌を主筆された櫻井さんにご講演いただきます。

第3回ふれあいゲートボール大会

(6月4日実施)

町内各地区5チームが参加し、総当たりによる熱戦を繰り広げました。ベテランの皆さんが初心者の方々々にルール等を説明しながら試合を行うなど、世代間の交流も見られる有意義な大会となりました。

優勝 赤沢チーム
準優勝 宇山チーム



第4回 地域(昔の立科町)を語る座談会

(6月15日実施)

古い写真や書籍を見ながら、古き良き時代を知る皆さんから、様々な昔話をお聞きし、合併から55周年を迎えた立科町を文献や写真で振り返りました。文化財保護委員の皆様より話題や史実を紹介いただき、参加された皆様が積極的に質問をされるなど、少人数の参加でありましたが、昔をなつかしく振り返りながら、楽しいひとときを過ごしていただきました。





働く人のための人権入門③ 違いをこえて

世代の違いをこえて

様々な年齢の人と関わり、共に協力して仕事に取り組むのが職場ですが、あなたは「違う世代の人とのコミュニケーションは苦手」「同世代だけのチームの方が会話も盛り上がるのに」なんて思ったりしていませんか。

若者には若者ならではの感性と体力があり、年配者には長年培ってきた豊富な経験や知識、技術があり、各世代固有の価値観や知識・情報もあります。いずれも企業が発展していくためには、なくてはならないものであり、幅広い世代の多様なアイデアが職場の力となるのです。是非、自分と異なる世代の人とも積極的にコミュニケーションを図り、それぞれの視野を広げましょう。

また、急速に進む少子高齢化により、日本の総人口に占める高齢者の割合は2013年(平成25年)には4人に1人、2035年(平成47年)には3人に1人になるといわれています(内閣府「平成19年版 高齢社会白書」)。同時に働く意欲、能力のある高齢者も増え、65歳定年や継続雇用制度も進んでいます。

互いの人権を尊重しあい、年齢にかかわらず皆が働きやすい環境のもと、新たな価値を創造できる職場をめざしましょう。

障害のある人もない人も

日本ではおよそ20人に1人が障害者と認定されています。年をとれば誰でも体の機能が衰えることを考えれば、障害を持つことは誰にとっても無関心ではいられない身近な問題といえます。

障害を持つ人の自立や社会参加の手段のひとつとして雇用・就労支援は重要な柱であり、国では、障害者雇用促進法を制定し、常用労働者56人以上の企業では障害者雇用率を1.8%以上とするよう義務づけています。

しかし、法定雇用率を達成していない企業は半数にのぼり、障害者雇用の意義や必要性は十分理解しながらも、雇用すると施設整備にコストがかかるのではないかと、何か問題が起きるのではないかと、といった不安から雇用が進まない企業が多いのが現状です。

障害のある人も、適切な配慮や支援があれば、十分に力を発揮することができます。基礎的な環境を整えた上で、障害のあるなしにかかわらず、誰もが可能な限り自立し、必要なときには、助け合い支え合う、そんな職場環境を築いていきましょう。誰もが生き生きと豊かに暮らせるノーマライゼーション社会を実現するため、より多くの企業の積極的な取り組みが求められています。

※『仕事+人権』[(財)人権教育啓発推進センター]より抜粋

* * * * * インフォメーション * * * * *

手作りパン教室のお知らせ

- ◇日時 7月20日(火) 午後7時~9時
- ◇場所 人権センター
- ◇内容 短時間で手軽にできる
カレーパン作り
- ◇受講料 無料(別途材料費あり)



人権センターでは、地域住民の交流と文化・教養・福祉の向上をめざし各種講座や教室を開催しています。

また、人権に関する相談等も行っています。お気軽にお問い合わせください。

教育相談時間等

◆月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分

電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時

電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)

●立科町児童館/午前11時40分～午後1時30分

電話 56-0303 (直通)・有線8889 (直通)

※予約をされる方は児童館又は小・中学校の教頭先生へご連絡をお願いします。

シリーズ 一緒に考えましょう!

有益性と有害性を併せ持つ 携帯電話に対する大人の責任

立科町教育相談員 岩上起美男

携帯電話には、通話機能だけの恩恵に浴している身にとつては想像もつかないほど多くの、便利な機能が備わっており、まさに「文明の利器」の名にふさわしい有益性があります。

しかし、その半面で、子どもが、犯罪に直結する有害サイトに触れたり、また、長時間の使用によって、人や自然との直接体験が少なくなったりするケースもあり、携帯電話の周辺には様々な危険や心配が渦巻いています。さらに、我が国では、因果関係はわからないというのが現段階における判断のようですが、携帯電話が発する電磁波による健康被害の問題があります。…このような有益性と有害性を併せ持つ携帯電話は、奇しくも、子どもの危機管理能力を試し、高めるメディアである、とも言えるのでしよう。

世界に先駆けてインターネットを開発したアメリカの、情報機器に関する研究開発に携わっている研究者が、数年前、「日本では、モニターにマシガンを持たせた。」と述べました。モニターという比喩にはさすがに強い憤りを覚えますが、自己責任メディアである携帯電話の有益性と有害性の判断がつかず、健康被害にも無頓着な子どもに、マシガンのように危険な携帯電話を自由に与えている、というたえです。あるいは、子どもが求めるままに好き勝手に使わせたり、給食費を滞納しながら我が子に携帯電話を持たせたりしているような一部の親、また、規制らしい規制をせず、ほとんど無制限に

携帯電話を普及させている社会的責任のある大人への皮肉や風刺も含まれているのかも知れません。

この比喩表現の是非はともかく、今日の我が国における携帯電話事情に対する正鵠を射た警句として、謙虚に耳を傾けるべきではないでしょうか。

アメリカにおける携帯電話の大量販売元年であった一九八四年から九年後に、公衆衛生学者ジョージ・カーロ博士(米国)は、世界で最も急速な成長を遂げた産業の製品が健康問題を引き起こす可能性を見極める研究を始めました。その結果、「何の安全性テストも行われないまま市場に出て、大量販売され、大衆の新しい必需品となった携帯電話には、人体に悪影響を及ぼす心配がある。したがって、特に電磁波の影響を受け易い十歳くらいまでの子どもには使用させるべきではない。」と提言しています。

しかしながら、よほどの出来事でもない限り、もはや携帯電話が普及していった二十数年前の生活に戻ることは不可能と思われるので、やむを得ず、子どもに携帯電話を持たせる必要が生ずるかも知れません。そのような場合は、次のような対策と配慮が不可欠である、とカーロ博士をはじめ、携帯電話による健康被害を心配する多くの専門家の方が警告しています。

- 緊急時以外は使用させない。
- 携帯電話を耳(頭部)に密着させない。

うにするため、イヤホンマイクなどを使用させる。

○連続3分以上は通話させない。

○一回通話したら、30分以上は通話させない。

○電波レベルが低いときには強い電磁波が出るので、使用を控えさせる。

○ダイヤルをしているときや呼び出し音が鳴っているときは、最も多くの電磁波を発しているため、体から離させる。

○使用頻度が度を越す場合(或る警察署生活安全課の方のお話では、1ヶ月の料金が7000円程度以上たそうです。)は、使用を制限させる。

「リスクベネフィット論」という考え方があります。たとえば、レントゲン撮影のX線は有害(リスク)ですが、被曝が許される基準許容量を設けることによって、悪影響を最小限にとどめ、そして、人体内部を透視して、病気の原因を究明することによって、治療に供する、という便益(ベネフィット)を優先的に生かす、という考え方です。大人が、このようなリスクとベネフィットを自覚して、携帯電話を使うことは全く自由で、個人の判断と責任の問題です。しかし、大人と成長期にある子どもとのリスクベネフィットの比率は何倍も違うそうですので、子どもの携帯電話使用については十分に配慮することが大人の責任であり、見識ではなんでしょうか。

新着 図書

「預言」

ダニエル・キイス（著） 早川書房（発）

若くて美しく心を病んだ女性の記憶に封じ込まれたテロリストの予言めいた暗号により激動の渦へと…。

一人の女性の魂の苦境に、9・11以後の狂い壊れていく世界を映し出す物語です。

「アルジャーノンに花束を」でヒューゴー賞を受賞した著者による、「眠り姫」以来、12年ぶりの新作小説です。

「絵本処方箋」

落合恵子（著） 朝日新聞出版（発）

子どもの本の専門店「クレヨンハウス」などを主宰している著者が、「ちょっとした心の処方箋になってくれるかも」と、疲れ気味の大人に向けて絵本73冊を紹介する、絵本の入門書です。

「約束『無言館』への坂をのぼって」

窪島誠一郎（作） かせりょう（絵） アリス館（発）

上田市塩田にある戦死した画学生の絵がならぶ美術館『無言館』ができるまでのいきさつのわかる作品です。

絵本になってとっても読みやすくなっていますが、内容は命の大切さがしっかり書かれています。



図書システム導入による 図書室休室のお願い

● 図書室休室期間

8月23日（月）～9月30日（木）

図書室では、図書室業務の効率化や利用者サービスの向上のために、図書システムの導入を計画しています。現在、システム導入に向け図書室の蔵書のデータ入力作業を行っているところです。今後、貸し出しの多い児童書のデータ入力や入力したデータの確認などを集中的に行う計画です。

つきましては、町民の皆様にはご不便ご迷惑をおかけし大変恐縮ではありますが、上記のとおり図書室はお休みさせていただきます。

長期間にわたりお休みをいただくこととなりますが、図書システム導入のために必要なことですので、皆様のご理解ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

また、返却日を過ぎている本は早急に返却いただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、図書室休室期間中の図書の返却は、図書室前の返却ボックスをご利用ください。

お知らせ

乳幼児のための おはなし会

～「ちゅうりっぷの会」による～

日時 7月28日(水)

午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

テーマ ♪うみ♪

館内清掃のため、中央公民館並びに図書室は、お休みさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■ 休館(室)日

7月17日(土)

(公民館は午後6時～9時 使用可能)

白樺高原



2010

ビーナスマラソン in 女神湖大会



標高1530mの女神湖畔を舞台に今年もビーナスマラソンが開催されました。1500名を越すランナーが風薫る高原の中を颯爽と走りました。

各種目の優勝者

〔ハーフ男子総合〕
杉本 浩二さん(上田市)

1時間14分7秒

〔ハーフ女子総合〕
風岡 さやかさん(愛知県)

1時間30分24秒

〔10km男子総合〕
神田 哲広さん(東京都)

34分7秒

〔10km女子総合〕
加納 佐知子さん(岐阜県)

40分53秒

〔5km男子総合〕
西中山 宏さん(下諏訪町)

15分59秒

〔5km女子総合〕
小宮山 悠さん(佐久穂町)

18分40秒

〔ファミリー(2km)〕
小林純一さん・祐華さん(上田市)

9分9秒

花火大会のお知らせ

今年も女神湖に色鮮やかな花火が舞います。夏の風物詩、皆様のお越しをお待ちしております。

日時 8月11日(水)女神湖畔にて
午後8時より打ち上げ予定



白樺高原総合観光センター

電話 55-16201

立科町
防犯組合だより

防犯は
みんなの力で
町ぐるみ

地域の安全は地域で守る 「車上狙い」に注意！

夏休みを間近に控え、家族や知人と海や山、夏祭りに買い物と、出かける機会が多くなります。こんなときは夏の暑さも加わり、気持ちが緩みがちです。

佐久警察署管内で空き巣や車上狙いが発生していますので、出先や家庭、地域でも防犯に心掛けましょう。

● 車上狙いを防ぐ防犯ポイント

車の外から車内に置かれた荷物が見えると、犯人に狙われる可能性が高くなります。

ドアロックをしても、車内に荷物を置いておくと犯人が窓ガラスを割って盗むケースもあります。

わずかの時間、暑いからといって現金や貴重品を車の中に残したままにしたり、ドアロックをせずに車を離れるのは大変危険です。

- ★ 車の中に荷物を置かない
- ★ 窓を閉めて必ずドアロックを
- ★ ドアロックは再確認する
- ★ 駐車場を選ぶ

犯罪者は人の目を嫌います。車は、道路や建物内から見通しがよい、明るい、人通りが多い場所に駐車しましょう。

庶務係

相談役
長坂 清吉さん

(桐原出身)



素晴らしい「ふる里」がある幸せ

あれは今から十数年前になりましようか、たまたま首都圏に在住していた頃、勤務にも若干の余裕が出て来たこともあって、今までの様に仕事関係者のみでなく、多方面の方々と交流が出来たらうれしいと思っていた矢先、在京の立科町出身者の仲間で、「蓼科すずらん会」を運営しているとの情報を聞き込みました。多聞、同郷の多数の仲間に出会うことが出来るであろうと、ワクワクしながら願ったり叶ったりで、早速入会させて頂いたことが、つい最近の様に感じていきます。

以来、年を重ねる毎に、望んだ以上に立派な仲間を大勢増やすことが出来、加えて、地元(立科町)の行政の方々を中心に、議会の先生方、まちづくり協議会の方々、その外いろいろな地域の

方々とご一緒する機会に恵まれました。そして、自分たちも加わり印象深く楽しく思い出すのは、お山への幹線道沿いに白樺並木を夢みでの植樹、残雪を眺めながら崇高な気持ちにさせられた山開き、山菜採りを兼ねた姥ヶ懐の皆さんと時を忘れた親交、空気の旨い高原でスコアを気にしないゴルフ・コンペ、連を組んでの「えんてこ



えんでご祭りに、いざ出陣 (20年8月)

祭り」に参加など、など、想いは尽きません。

そんな情勢の中で、何か事ある毎にその都度、町サイドの皆さんが真摯に対峙し、且つ自信をもって対応なされるさま、本当に頼もしく、しかも自分たちの町を大切に思っている心が伝わり、我が「ふる里立科町」に洋々たる未来

あり、と大いに意を強くしているところです。

今、「ふる里」を離れて半世紀余経ちますが、「蓼科すずらん会」を通して、素晴らしい「ふる里」を再認識させられ大いに感謝しています。これからも、ふるさと納税を含め、事情の許す限り微力ではありますが、積極的に「ふる里立科町」を盛り上げるべく、少しでも貢献出来たら幸せと考えています。

私ごとですが、一年半程前に職を退いたのを機に、現在は上田市御所に転居しこの地で、新しい仲間造りに、学びに、遊びにと忙しく動きまわっています。



姥ヶ懐の皆さんと楽しく交流 (18年5月)

立科町出身者との「ふるさと懇談会」が開催されました

5月29日に、当町出身者で関東在住の方で結成されている「蓼科すずらん会」と、町理事者、町議会議員及び関係職員による「ふるさと懇談会」が白樺高原で開催されました。

すずらん会からは13名の参加者があり、町の現況や課題について、町外から見た「ふるさと立科への想い」が熱く語られました。



町づくり推進係

お知らせ

「行方不明の人を捜す相談所」を開設します

警察では、身内の方などの行方が分からず、お困りの方からの相談に応じておりますが、8月には「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。

○出張相談所

日時◆8月8日(日)

午前9時30分から午後5時まで

場所◆上田警察署

電話◆0268(22)0110

○8月中の相談所

日時◆8月1日～31日

午前9時30分から午後5時まで

(土・日曜日等休日を除く)

場所◆県下各警察署の刑事課、生活安全課又は生活安全刑事課

○年間を通じて

時間◆午前9時30分から午後5時まで

(土・日曜日等休日を除く)

場所◆警察本部鑑識課
電話◆026(278)9500

長野県警察ホームページに「行方不明の人を捜す相談所」に関する情報を掲載し、県内において亡くなられた身元不明の方の所持品等を掲載しています。

ホームページ
<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>

相談に訪れる際は、担当の係員が事件等で不在となる場合もありますので、あらかじめ電話でのご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ◆

佐久警察署 鑑識係

電話 0267(68)0110

参考としたいので、意見公募(パブリックコメント)を実施します。

期間◆6月30日から7月29日まで

閲覧方法◆

(1)長野県ホームページ
(生活排水課パブリックコメントページ)

http://www.pref.nagano.lg.jp/kanky_o/seihai/pub-comme/pc_road.htm

(2)長野県庁 環境部生活排水課内・行政情報センター／各地方事務所 環境課・農地整備課・行政情報コーナー

／各建設事務所 整備課又は計画調査課／各市町村の構想(案)は市町村役場生活排水対策担当課でも閲覧できます。

提出方法及び提出先◆

宛先 環境部生活排水課

郵送 〒38008570(県庁専用番)

FAX 026(235)7399

電子メール

seikatsuhaisui@pref.nagano.lg.jp

お問い合わせ◆

環境部生活排水課

電話 026(235)7299

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

慰勞給付金の支給対象者とならない方に内閣総理大臣名の書状が贈呈されます。

請求受付期間◆平成23年3月31日まで

対象者◆外地等における勤務経験を有する旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦で、慰勞給付金の受給資格を有しない方、又は普通恩給を受ける権利を有されない方。

ただし、日本国籍を有し、無期又は3年を超える懲役若しくは禁固の刑に処せられたことのない方で、本人限りとなります。

お問い合わせ及び請求先◆

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎2号館8階 総務省大臣

官房総務課管理室 業務担当

電話 03(5253)5182

※請求書類は役場福祉係にあります。書類の作成については、取りに来られたときにご説明します。

県民の皆様から ご意見を募集します

県と市町村では、平成20年度から持続可能な生活排水対策(ビジョン)「長野県「水循環・資源循環のみち2010」構想を検討してきましたが、構想の策定にあたり県民の皆様からご意見をお聞きし

第60回

「社会を明るくする運動」 長野県作文コンテスト

第60回「社会を明るくする運動」長野県作文コンテストを次のとおり実施します。

主唱◆第60回「社会を明るくする運動」

長野県推進委員会

応募規定◆県内の小学校児童、中学生生徒

題材◆「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校の生活の中で体験したことをもとに、犯罪や非行に関して感じたことや考えたことなどを題材としたものとします。

原稿の枚数◆400字詰め原稿用紙3〜5枚程度(未発表の物に限ります。)

原稿用紙には、題名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記してください。

応募締め切り◆9月3日(金) 必着

応募先◆「社会を明るくする運動」各地区保護司会事務局まで

お問い合わせ◆社会を明るくする運動

長野県推進委員会事務局

〒380-0846 長野市旭町1-1

08 長野保護観察所企画調整課

電話 026(234)19993

FAX 026(238)0271

今年の夏は、 ふたつの「サマー」

この夏、「1000万サマー(1等・1000万円×600本)」が新たに登場！サマージャンボくじ(1等・前後賞合わせて3億円)と同時発売。

発売期間◆7月7日(水)から

7月30日(金)まで

抽選日◆8月10日(火)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

放送大学10月入学生募集

放送大学では、平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。放送大学ホームページでも受け付けております。

出願期間◆8月31日(火)まで

資料の請求・お問い合わせ先◆

放送大学長野学習センター

電話 0266(58)2332

(月曜日・祝日休み)

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

立科町のデータ 5月

人口

6月1日現在()内は前月比 2010年5月1日~5月31日			
人口	8,001(-9)	出生	4
男	3,920(-2)	死亡	10
女	4,081(-7)	転入	9
世帯数	2,793(+3)	転出	12

犯罪件数

()内は1月~5月の累計 ※確定数字ではないので、今後変動する場合があります。

犯罪発生状況(窃盗)	空き巣 忍び込み	事務所学校 荒らし	車上狙い	自動販売機 荒らし	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	脱衣場狙い	その他
佐久警察署管内	1	1	7	0	4	1	16	2	49
立科町	0 (0)	0 (1)	1 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (8)

立科町の気象 (5月1日~31日)

	気温			降水量	降水量 (1月~5月計)	日照時間
	平均気温	最高極日	最低極日			
今年	13.8℃	29.7℃/5日	-0.7℃/2日	118.5mm	420.5mm	226.8時間
最近10年間の平均	14.3℃	30.3℃/09年	-0.7℃/10年	112.2mm	328.7mm	191.0時間

救急

種別	5月中救急出動件数	1月からの件数
急病	12	73
交通事故	3	9
一般負傷	4	24
その他	4	14
合計	23	120

火災

種別	5月中火災件数	焼損面積	1月からの火災件数
建物火災	1	3.3㎡	3
車両火災	0	0㎡	0
林野火災	1	5,500㎡	1
その他火災	0	0㎡	0
合計	2	5,503.3㎡	4

7月町民カレンダー

7月の納期
 固定資産税(第2期)
 国民健康保険税(第2期)
 介護保険料:普通徴収(第4期)
 後期高齢者医療保険料(第1期)

	行事予定	保 健
7月11日(日)	参議院議員通常選挙	
13日(火)		3歳児健診:H19.2月~4月生
14日(水)	交通安全町民大会 13:30~(老人福祉センター)	
15日(木)		すくすく教室:H21.12月~H22.1月生
16日(金)	無料法律相談 13:30~16:30(老人福祉センター)	
19日(月)	夏の交通安全やまびこ運動(~25日)	
22日(木)	ハートフルケアたてしな納涼祭	
25日(日)	立科町を美しくする日	
30日(金)	公開保育(千草保育園)10:00~11:00	
月間	青少年の非行に取り組む全国強調月間運動	
8月7日(土)	第21回町民まつり「立科えんでこ」	
7~9日	友好都市青少年交流事業	特定健診・大腸検診・前立腺検診・肝炎検診
8日(日)	長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙	2日(月)・3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金)
11日(水)	白樺高原花火大会	

休日救急当番医

◆医科〈午前9時~午後5時〉

11日(日)	みまき温泉診療所	北御牧	0268-61-6002
	川西赤十字病院	望月	0267-53-3011
	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
18日(日)	武重医院	小諸市	0267-22-0171
	鈴木医院	小諸市	0267-26-1212
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
19日(月)	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
	柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
25日(日)	柳澤医院	立科町	0267-56-1045
	田村医院	小諸市	0267-22-0048
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711

◆歯科〈午前9時~正午〉

11日(日)	あしたば歯科医院	軽井沢町	0267-46-3101
18日(日)	甘利歯科医院	小諸市	0267-22-1557
19日(月)	依田歯科医院	浅科	0267-58-2050
25日(日)	浅川歯科医院	小諸市	0267-23-4050

8月

1日(日)	市川医院	小諸市	0267-25-1200
	佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334

8月

1日(日)	植木歯科医院	軽井沢町	0267-45-5291
-------	--------	------	--------------

緊急当番医については、予告なく変更する場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。
 休日・夜間における医療機関等の情報提供 フリーダイヤル 0120-890-421

【お問い合わせは】立科町役場 電話 56-2311 FAX 56-2310 有線2311

■ハートフルケアたてしな	電話 56-1955 有線 4501	■老人福祉センター	電話 56-1825 有線 4091
■白樺高原総合観光センター	電話 55-6201	■立科町体育センター	電話 56-3373 有線 3008
■中央公民館(事務室)	電話 56-2311 有線 4000	■たてしなの里「権現の湯」	電話 56-0606 有線 4126
■たてしな人権センター	電話 56-0059 有線 5936	■ふるさと交流館「芦田宿」	有線 4050
■こども未来館(児童館)	電話 56-0248 有線 8888	■立科町交流促進センター	電話 51-4151 有線 4200

中澤邦雄氏、竹花政彦氏 お二人が知事表彰受賞

多年にわたり、産業及び地方自治にご尽力されましたお二人は、6月10日長野県庁講堂において長野県知事より表彰されました。

長年のご苦勞に感謝申し上げますと共に、今後も引き続きご活躍をご期待申し上げます。



産業功勞者 中澤邦雄氏（牛鹿）

50年余りにわたり、葉たばこの栽培に努力され、この間長野県たばこ耕作組合組合長、副組合長、理事を歴任し、組合の安定運営にご尽力されると共に、葉たばこの生産振興に大きく貢献をされた功績が評価され、受賞となりました。



自治功勞者 竹花政彦氏（滝神）

議会議員として6期24年間にわたり地方自治の進展に寄与され、この間副議長、議会運営委員長、社会文教委員長を歴任し、高邁な政治信念をもって地域の進展に多大な貢献をされた功績が評価され、受賞となりました。



消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会 茂田井分団10連覇!

大会成績は次の通りです。

【ポンプ操法の部】

優勝 茂田井分団(10年連続)
準優勝 町分団
第3位 牛鹿分団

【ラッパ吹奏の部】

優勝 野方分団
準優勝 外倉分団
第3位 赤沢分団

【ラッパ吹奏個人の部】

優秀賞(出場順)
石野隆広(山部分団)
今井克郎(町分団)

6月13日(日)、役場前駐車場において、消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会が開催されました。

各分団の選手は、日頃の訓練の成果を十分に発揮し、ポンプ操法では機敏で息のあった挙動を、ラッパ吹奏では鋭い音色を披露しました。



訓練の成果を披露する本部自動車班



ラッパを吹奏する野方分団

はやく大きくなあれ！

各保育園では、民生児童委員さんに教えていただきながら、ナス、ピーマン、スイカ、メロン、ミニトマトなどの野菜の苗を植えました。

園児たちは、毎日水をやり、生長、そして収穫を楽しみにしています。

たくさん野菜を食べられるようになるといいですね。



第14回立科町長杯ゲートボール大会

5月28日(金)、権現山屋内運動場にて、第14回町長杯ゲートボール大会が開催されました。主な成績は次の通りです。

- 優勝 宇山チーム
- 準優勝 茂田井Bチーム
- 第3位 赤沢チーム
- 敢闘賞 西細倉チーム



宇山チーム

すずらん祭り

6月6日(日)、蓼科牧場前広場にて、夏山開きとすずらん祭りが開催されました。

すずらん祭りでは、地元蓼科地区の皆さんにより、山菜の天ぷらやもちなどが振る舞われ、子どもみこしや御泉水太鼓のジュニアチームの演奏が会場に華を添えました。

また、すずらん娘の皆さんにより、根付きのすずらんと開運の駒が配られ、来場者の皆さんは地元の皆さんのおもてなしに、自然と笑みがこぼれていました。



佐久地区障害者スポーツ大会

6月5日(土)、佐久市駒場公園にて、第18回佐久地区障害者スポーツ大会が開催されました。晴れ渡る空のもと、参加者の皆さんは爽やかな汗を流し、楽しい一日を過ごしました。

